

総合科学教育部

I 教育水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-5

※当該組織は、平成 21 年度に「人間・自然環境研究科」より改組された。

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3つの専攻から構成されており、学際的な人材養成という目的に沿った教育を行う体制となっている。学生定員に比べ教員数が多く組織の充実も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院生アンケートやFD研究会等に基づいた改善が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は、学際性・総合性を意図する研究科共通科目と専門性を軸にする選択科目で編成され、当該研究科の目的・特色を達成できるものとなっているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、毎年、大学院生アンケート調査や修了

生との懇談会等を通じて要望を聴取している。昼夜間開講や10月入学の実施、長期履修制度等の社会人や留学生を受け入れる体制が整っている。また、臨床心理学専攻の専門科目は、臨床心理士受験資格が得られるよう配置しており、高度専門職業人養成の目的に沿ったものとなっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究科共通科目における文理共同や種々の授業形態の科目が配置されており、また、副指導教員制の導入や指導分野ごとの修論発表会の実施等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究意欲を高めるために、修士論文の中間・最終発表会が指導分野ごとに組織的に実施されており、また、学会発表及び学術雑誌等への投稿を奨めるなどの取組も各指導分野・指導教員単位で積極的に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の修了率はおおむね 9 割程度であり、臨床心理士資格試験の合格率も平成 19 年度は全国平均を上回っている。3 年間に大学院生による学会等の発表の延べ回数は 163 件あり、雑誌等への掲載数は延べ 46 件あり成果が出ている。大学院生が身に付けた学力や資質・能力について、養成しようとする人材像に照らして、十分な成果があるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度の修了生を対象としたアンケート調査結果から、授業内容や指導体制の改善が認められ、大学院生から肯定的に評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学者率は約 8.6%、就職者率は約 51.0% であり、就職を希望した者のほぼ 100%が就職している。就職先は 情報、化学・薬品、金

融、医療関係、教育支援等専門性が求められる分野、教員等の総合的な素養が必要な職種に就職しており、一定の社会評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート調査の結果から、修了生は教育目標に関する項目において、70～90%の回答で普通以上の評価をしており、修了生を雇用している事業所では、ほとんどの評価項目で「普通」程度との評価があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。